

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙の公示(公益社団法人滋賀県看護協会 選挙規程第11条)

公益社団法人滋賀県看護協会役員の 立候補者の受付について

選挙管理委員長
藤本 亜由美

令和7年6月21日(土) ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターにて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに令和8年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行うことに伴い、下記のとおり立候補を受け付けます。

なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し、組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。

* * *

1. 令和7年度選挙する役職名及び改選数

副会長(助産師) 1名 / 副会長(看護師) 1名 / 常務理事 2名 / 助産師職能理事 1名 / 看護師職能I理事 1名 / 第2地区理事 1名 / 第4地区理事 1名 / 第6地区理事 1名 / 監事(看護職) 1名 / 推薦委員 7名 / 令和8年度日本看護協会総会代議員 9名・予備代議員 9名

2. 選挙期日及び場所

令和7年6月21日(土)
ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

3. 立候補の届出期間

令和7年2月3日(月)～令和7年2月14日(金)

4. 立候補の届け出方法

立候補される方は、正会員5名以上の推薦を受けて、届出用紙に必要事項を記入の上、選挙管理委員長に提出してください。届出用紙は、看護協会事務局にあります。(ホームページからもダウンロードできます。)

5. 立候補届の送付先

〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号
公益社団法人滋賀県看護協会事務局
選挙管理委員会宛て

広報委員会からの 看護協会クイズ!

Q いっぱナーは滋賀県ナースセンターの広報大使として活躍していますが、チャームポイントは何でしょうか?

- 1 くちばし
- 2 頭のハート
- 3 つばさ(手)
- 4 ほっぺ

二次元コードを読み取り、2月7日までに答えてね。抽選で10名の方に1,000円分のQUOカードが当たります。なお、当選は発送をもって発表にかえさせていただきます。



滋賀県ナースセンター
ホームページに
載っているよ



Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」



Vol.165

2025年1月

公益社団法人
滋賀県看護協会



第27回滋賀県看護学会 / 開会式



第27回滋賀県看護学会 / 示説中



第27回滋賀県看護学会 / 口演中



綿向山の霧水

CONTENTS

新年のごあいさつ/Voice……………2	訪問看護支援センターだより……………8
令和6年秋の叙勲 / 第27回滋賀県看護学会を終えて…3	セカンドレベル研修を受講して……………9
《一番星見つけた!》	大阪府病院協会看護専門学校学校説明会(広告) ……9
なぜ「ゆりかごタクシー」は必要だったのか…4~5	滋賀県ナースセンターだより / はたさぼ通信…10~11
労働環境改善委員会活動報告……………6	こんには事務局です……………11
医療安全通信……………7	選挙管理委員会からのお知らせ / 看護協会クイズ! ……12

投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! ▶次回発行は4月上旬予定です。

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ●会長 草野とし子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
https://shiga-kango.jp/

モバイルサイト



滋賀県看護協会

検索

三方よし精神で 看護の力で
滋賀を元気に!

一住み慣れた地域で健康に暮らせるために

滋賀県看護協会会員数(令和6年12月1日現在)

保健師/ 309人	助産師/ 335人	合計 9,092人
看護師/ 8,317人	准看護師/ 131人	

新春に寄せて 変化する医療制度の中で活躍する看護職 ～柔軟な思考で多様性を活かして活躍!～

滋賀県看護協会 会長 草野 とし子



新年あけましておめでとうございます。

みな様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、滋賀県看護協会事業の運営に、ご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

大きく変化する社会の中 柔軟な思考で永く活躍する看護職

少子高齢化の進む中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年が一つの起点として「2025年問題」としてその対応が進められてきました。そして、その2025年になりました。

地域包括ケアの推進や医療制度改革も一定推進されてきたかと思えます。

そして今、次の照準とされているのは2040年です。2040年頃は、85歳以上の高齢者数がピークとなり、また、高齢者の救急搬送数も増加し、在宅医療の需要も増えると推計されています。

日本看護協会では、このような社会、医療の変容を踏まえ、その状況に対して看護が進むべき方向性、これから何をすべきかを新たな看護のビジョン（案）として提示しパブリックコメントの募集を行いました（12月27日で終了しています）。この中に「これまでの習慣や既存の枠組みにとらわれず、今こそ大胆に発想を転換する必要がある」と記されています。

今求められることは、大きく変化する医療福祉現場への人材の定着であり、働き続けられる職場環境づくりですが、そのために、今までと同じではなく、様々な好事例を参考にしつつ、組織全体での大胆な変革への取り組みが必要であると思います。

令和7年は巳年です。巳年は、蛇が脱皮して新しく生まれ変わることから、再生と変革の年ともいわれています。巳年の今年には組織・個人が柔軟に、また長く働きつづけるため取り組みを強化していただければと思います。

看護の力で滋賀を元気に

令和6年は、能登半島地震から始まりました。「災害は忘れたころにやってくる」との言葉がありますが、忘れる間もなく繰り返す災害。本県でも規模は大きくないかも知れませんが、大雪や豪雨などで、暮らしへの影響が出る状況は起こっています。

残念な出来事も多い社会情勢ですが、日頃から災害への備え、想定を超えるアクシデント時の行動計画等 現場の看護実践力を発揮していただき、滋賀県看護協会の合言葉である「三方よし精神で 看護の力で滋賀を元気に!」に向けて活動を進めたいと思います。

これまで、皆さまには協会活動にご参加いただき、多くのご支援ご協力をいただけてきましたが、今年も変わらず更なるご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

Voice

これからの看護職に期待すること

滋賀県立障害者福祉センター 嘱託医師 琴浦 良彦 氏

JR南草津駅から約30分の所、草津市笠山の静かな敷地の中に滋賀県立障害者福祉センターがあります。中には、25メートルの公認プールやバスケットコート、卓球台、筋力の維持増強のためのジム器械などが設置されており、身体障害者手帳等を所有している滋賀県内の障害者の皆さんを対象に作られた施設です。



滋賀県立障害者福祉センター

手術や病気後のリハビリ、体力維持のための運動、パラリンピックの選手を目指しての練習や記録会と利用目的は多彩です。また月に数回、医師や理学療

法士からリハビリの指導を受けたり、茶道や絵画などの文化教室もあり障害のある皆さんの色々な要望に応えるセンターとなっています。

医療施設ではありませんが、利用者の障害内容や治療内容、身体状況の把握、日ごとの健康管理、救急時の対応、各種相談事業の企画などのために看護師が常時1名配置されています。医療や福祉に対する社会的な要求が多様化する中で看護師の働く場所も拡大しつつあります。当センターもその一つで今後できるだけ県民の皆さんに利用して頂き看護師が活躍できる場として発展していくことを願っています。



嘱託医師 琴浦 良彦 氏

令和6年 秋の叙勲

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます

瑞宝単光章

初田 聡美さん

看護業務功労
元大津市民病院 看護局次長



第27回（令和6年度）

滋賀県看護学会を終えて

学会委員長 大内 正千恵

去る12月5日(休)、滋賀県看護研修センターにおいて令和6年度滋賀県看護学会をハイブリッド形式で開催いたしました。「今こそ見直そう、看護の独自性～その人らしさを支える看護の力～」を学会テーマとして、看護研究・実践報告、交流会、基調講演、シンポジウムを行い371名の参加があり、盛況に終えることができました。

看護研究・実践報告は、ケア、退院調整、意思決定支援など19演題の発表があり、示説は演者とフロアが一体となり活発な質疑応答がなされていました。交流会では、皆さんが実践してこられた看護の「嬉しさ、楽しさ、やりがい」を自由に語り、共有できる場となりました。

基調講演では、看護界のレジェンドである川嶋みどり氏に「その人らしさを支える看護とは」をテーマに、看護本来の姿や看護職が行う「手あて」の大事さ、五感と第六感を使い「そばにいる」「聴く」「触れる」ことこそが看護の基本である、というお話をいただきました。現状の看護の問題として看護師不足が問題といわれているが、看護そのものの不足が問題であることなど、原点回帰させられることがたくさんありました。

シンポジウムでは、病院、診療所、就労支援施設など、それぞれの分野で「その人らしさを支える看護」をテーマにセッションを行いました。皆さん自身の看護経験を活かしながら、対象者が「その人らしくあるために」寄り添い、「みる」ことの大切さを語っていただきました。

医療現場でのIT、AI、DXが進んでいますが、看護の本質は不変であり、看護の専門性を追求し、「その人らしく」「その人らしさ」を支える看護職でありたいと改めて感じる事ができた機会になったように思います。

2040年を見据えた看護においては、人々が健康であり続けるために、看護への期待は普遍です。持続可能な看護を実践するためには、看護職自身が「看護が好き」「看護職である自分が好き」を維持し続けることが大切だと考えます。2025年度の滋賀県看護学会では、看護職一人ひとりが自律した看護実践や、あらゆる看護場面においてマネジメントを効果的に活用することに視点を置き、自分が看護職であり続けるための気づきや学びの場にしていきたいと考えています。来年度の学会も、皆さんのご参加をお待ちしております。

一番星★
見つけた!



なぜ「ゆりかごタクシー」は必要だったのか

認定特定非営利活動法人 マイママ・セラピー
理事長 押栗 泰代

URL <https://mymama.house>

第76回
保健文化賞
2024

マイママ・セラピーが、 第76回保健文化賞を 受賞されました

保健衛生の向上に貢献した団体・個人が表徴される第76回保健文化賞の贈呈式が令和6年12月19日に開催され、マイママ・セラピーが受賞されました。



「ゆりかごタクシー」この事業は1件のお産をきっかけとして動きだした実践事例です。ひとりの保健師が地域の中で活動を展開する中で「何とかして救いたい」という思いが多くの人の心を動かし、妊産婦支援として県域事業にまでなっていた経緯について報告します。

「もしひとりの時に陣痛が始まったらどうやって病院へ行くのだろうか?」「タクシーは陣痛の始まった妊婦



を好んで乗せてくれるのだろうか?」純粋な疑問に始まり、「なんなら自分でタクシー会社を作ろうか?」という単純な発想さえも頭には浮かんできました。

まず、マイママ・セラピーを利用する出産をした100人の女性とタクシードライバーにアンケートと聞き取り調査をしました。アンケートでは、陣痛・破水が始まっているにもかかわらず4人が自分で運転をして医療機関へ行ったという結果のほか、「慣れないタクシードライバーに連れて行ってもらうのは不安」「車内を汚してしまったらどうしよう」という不安の声が上がり、ドライバーからは「妊婦は慣れていないから怖い」「何かあったらどうしたらいいかわからない」「いつ生まれるかわからない」「車内を汚されたらどうしよう」と両者の共通点が見いだせる声が聞きました。

課題は「慣れていないから怖い」「汚したら・汚されたらどうしよう」の2つであり、この課題が解決できればタクシー乗車は確実に可能となると考えたのです。

1. 陣痛・破水の始まった産婦を安全に医療機関へ送り届けること
2. 妊娠期からケアの必要な対象者に継続的な支援をするための情報収集の手段とすること
3. 妊産婦における救急車の適正利用を目指すこと

これらを目的に民間事業者・NPO・行政の力を合わせ、妊産婦を支援する方法を導き出すところからはじまりました。

「陣痛・破水のはじまった妊産婦は安心してタクシーに乗車させてもらえるのだろうか?」と同時に、助産師をしている同級生に「陣痛・破水の始まった妊産婦をタクシーで医療機関へ送り届けることは可能なのか?」「もし可能なら、手助けをしてほしい」と1通のメッセージを送りました。すると、「協力できる。先生にも話をしてつなぐから打合せしよう」と返事がすぐに戻ってきました。しかし、不安がなかったわけではなく、産婦人科医がどこまで許容してくれるのか。医療機関はどう受け止めるのか。これをタクシー事業者へどのように提案をするのか。こうした思いが頭の中を駆けめぐりましたが、「救いたい命」を目の前にして気持ちが前を向いていたことが行動の原動力となりました。

私は、滋賀県内のタクシー事業者の研修会で「妊産婦が安心して医療機関へ行ける方法としてタクシーの利用をさせてほしい」、「新規の利用者確保と同時に妊産婦とその家族を応援してほしい」、「大きなビジネスチャンスとまではいかないが救われる人がいる」、さらには集めてきたデータから「解決しなければいけない



ことは2つに絞られているためこれを解決するために力を貸してほしい」ことを訴えました。この日の提案を反対した事業者は1社もなかったとのことで、一気に話が進んでいったのです。事務局として近



畿陸運局滋賀支局、滋賀県タクシー協会、マイママ・セラピーからそれぞれ2人。速やかに事業遂行するためにまずはこの事務局だけで再度、事業構築に向け「妊産婦にやさしい乗り物の運行」を成功させることについて意思確認をおこないました。

それぞれの理解を得たうえで、滋賀県産科医会会長を委員長に、大津市民病院の産科医師・助産師科長・滋賀県看護協会理事・県（医師・保健師）・市町（保健師）・大津市消防本部の協力のもと組織委員会を設置。滋賀県の協力を得て3回の検討会が行われたのち、ドライバーとオペレーターを対象に、滋賀県看護協会の助産師職能委員会の皆様に講師を務めていただいた研修会を開催し、2013年10月10日南部地域を中心に地域のモデルとしてスタートを切りました。2014年10月10日は湖北地域で、2015年10月10日には滋賀県全域で運行が始まりました。

今では、滋賀県内で出産を予定している妊婦さんの4割強が登録をされ未来に向けた滋賀三方よしのモデルとして発展しています。（利用者数は評価項目には入っていないので数字は不明）

現在4,000人を超える登録者の方がおられます。この先も、皆様の力をお借りしながら産後も安心して滋賀で子育てができるような仕組みを構築できないかと検討を進めているところです。

今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



労働環境改善委員会活動報告

診療報酬の改定によりDX化が進みつつある状況で、少子高齢化や物価上昇等の社会情勢が医療の現場を更に厳しい状況へと加速させています。現場では看護職不足やハラスメントの回避や対応に追われるなか、看護の質向上に日々懸命に努力をいただいています。

労働環境改善委員会は、自身の生活環境が変化しても、滋賀県内で看護職として働き続けられるように活動を進めています。滋賀県医療勤務環境改善支援センターとの情報交換を行い、医療現場からの相談内容とリンクした研修の機会を設け、より健全な労働環境が継続できるように研修会を開催するなど活動をしています。



メントなど社会の変化に伴う危険が顕在化しています。ヘルシーワークプレイスとは、看護職が生涯を通じて健康に働き続けるために、患者（利用者）への医療やケアの質の向上に繋がり、組織の持続可能で良好な経営を可能にすることを目的としています。また、保健・医療・福祉のヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）は職場を取り巻く地域社会や患者（利用者）も含めて、全ての人々が互いの人権を尊重し合うことを基本として①一人ひとりが健康で安全に自分らしく働きながら自己実現していくことができる職場環境・風土②組織が職員を業務上の危険から守り、一人ひとりの健康支援に取り組む職場風土③職員と組織の活力を生み出すことで、患者（利用者）へのケアの質を向上し、社会への貢献を目指す職場と定義されています。労働安全衛生ガイドラインも参考にしながら、働くスタッフだけでなく管理者にとっても心理的安全性が保たれる職場環境へと取り組んでいきたいものです。

研修報告

10月31日『ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指す～健康に働き続けるために～』日本看護協会労働政策部 看護労働課 島田奈津美先生を講師にお招きし、



研修会を開催しました。夜勤・交代勤務、腰痛、感染、医薬品などへの暴露、科学的・物理的な有害要因、職場内の暴力やハラスメントなど、従来より看護職がさらされる可能性のある危険が、より深刻化・複雑化しているほか、患者からのハラ



医療者が働き続けられるために『支援する機関』があることをご存じですか？

滋賀県医療勤務環境改善支援センターは県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援し、雇用の質の向上を図ることにより、医療従事者の離職防止や定着を促進することを目的として設置され、設置後10年目となります。

主な相談内容は、人材の定着化、ハラスメント対策、労働時間管理、就業規則見直し、多職種とのタスクシフト/シェア等であり、医療労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーが医療機関の相談に応じてアドバイスをしています。



労働環境改善委員会開催の研修案内

2月

ワーク・ライフ・バランス研修会

社会保険労務士さんより、ハラスメントについて講演をお願いしています。是非、ご参加下さい。

医療安全通信

医療安全推進委員会 vol.51

9月6日(金)に、医療安全推進委員会主催の“医療事故調査報告から学ぶ”医療安全管理研修会・交流会を開催しました。多くの方に参加していただくため、今年からの試みで、午前中の講師講演については、リーダーレベルが関係しない公開講座とし、午後は医療安全関係者の交流会としました。

参加人数は、27名と少なかったのですが、午前中は、日ごろ聞く機会が少ない医療事故調査制度に係る講演を、滋賀県医師会会長の高橋健太郎先生に依頼し、「医療事故調査が必要となった場合の医療安全に携わる管理者としての対応」をご講演いただきました。講演を聴き、改めて医療事故が起こった場合の初期対応や、心構え、管理者の判断を勉強することができました。また、事例も交えて届け出の判断について詳しく聞くことができました。医療事故調査に関する知識の再確認ができたのではないかと思います。

午後は、医療安全に関わる方々が参加され、各施設で行われている医療事故発生時の対応について現状を共有し、医療事故発生後の問題解決に向けて情報交換を行いました。医療事故調査制度以外の話もでき、自施設で疑問に思っていることや、確認したいことなどもお話しでき、日ごろのストレスが解放されたのではないのでしょうか。

一人で医療安全業務を担っている施設も多く、他施設の方との情報共有や意見交換を行うことで、新たな発見や共感できることがあったのではないかと考えています。

次年度も医療安全に係る皆様へ、有用な情報を提

供し、交流を持っていただけるような研修会・交流会を計画できればと思っています。午前中の講演に関しては、今年と同じようにリーダーレベルを問わない公開講座にする予定です。日頃聞けない専門家の講演を提供できればと思っていますので、是非とも多くの看護師さんに参加していただきますようお願いいたします。

まず最初に

医療はチームで行うもの

医療従事者は注意深い観察と気づきが重要

誰とでも自由に議論できる土壌が必要

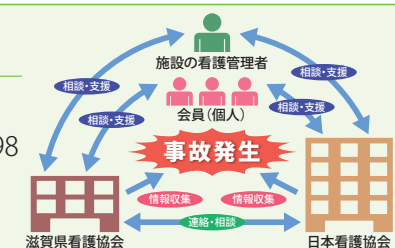
最初に気づいた者がタイムラグがなく周囲に報連相

提供した「医療」に起因する、又は、起因すると疑われる『予期しない死亡』又は『死産』の事例が発生した場合や判断に迷われた場合には、速やかに滋賀県医師会へご相談ください。

※2024年9月6日、医療安全管理研修会・交流会、医療事故調査報告から学ぶ より抜粋

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時（平日のみ）
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談

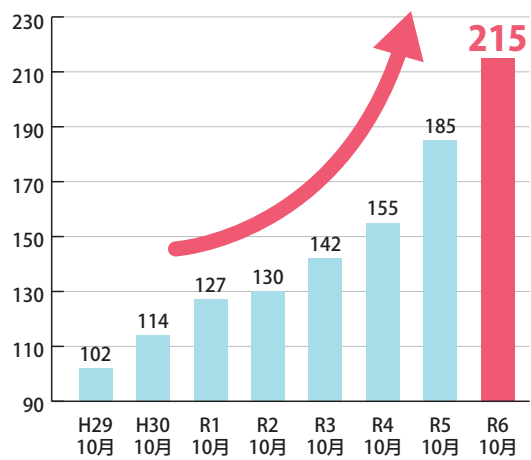




訪問看護支援センターだよ!

滋賀県の訪問看護ステーション急増中!!

訪問看護ステーション数の推移



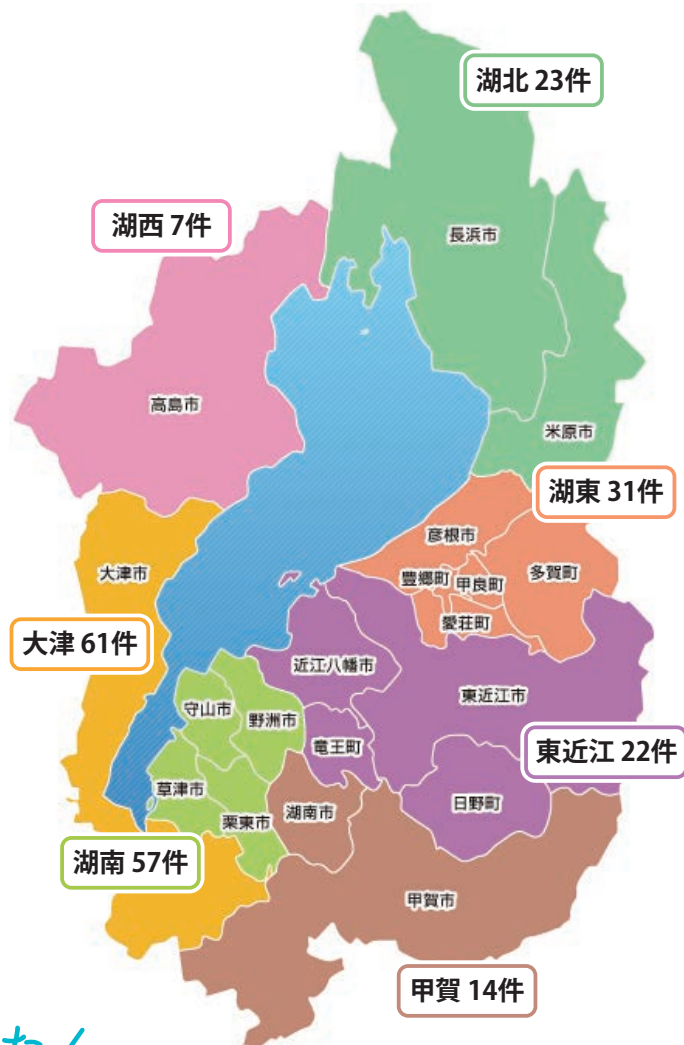
※滋賀県提供/令和6年10月「在宅医療データ」より

滋賀県の訪問看護ステーション数は、平成29年と比べ倍増しています。215か所中、住宅型有料老人ホーム等併設訪問看護ステーションは14か所です。

令和5年9月の実態調査結果より、小児の受け入れ可能な訪問看護ステーションはおよそ6割、精神患者の受け入れ可能な訪問看護ステーションはおよそ7割でした。

今年度より 住民啓発事業を始めました!

各地のイベントにブースを出し、訪問看護ステーションのPRを行いました。また、地域の訪問看護師に相談員になっていただき、健康相談・介護相談コーナーを設けました。相談に来られた方からは、「どうしたら訪問看護を受けられますか?」や、「親に認知症のような症状が出てきたが、受診する工夫を教えてください。」などの相談がありました。



こんにちは、訪問看護師です!



いつでもお気軽にご相談下さい!
訪問看護は地域包括ケアの推進に向けて、ますます必要とされています。支援センター職員も皆様とともにがんばります。
県内の訪問看護ステーション一覧はこちら!

認定看護管理者教育運営委員会

「セカンドレベル研修を受講して」



滋賀医科大学医学部附属病院 看護師長 白井 陵子

私は放射線部で看護師長として勤務しています。当院は高度先進的な急性期医療を提供する特定機能病院であり、中央診療部門として質の高い看護が提供できるよう、人材育成や体制構築などに努めてきました。多職種が連携し医療を提供する中で、放射線部において、看護師の役割を改めて考えました。看護の専門性を発揮できる環境を整えるよう、看護管理者として必要な知識・技術・態度を習得するため、セカンドレベル研修を受講しました。

研修では名だたる講師陣の方々からご教授いただき、看護管理者としての知識、考え方、視点を学ぶことができました。一つ一つの課題に対し、丁寧に向き合う貴重な時間を頂けたことに感謝いたします。またグループワークでは受講生同士積極的に意見交換を行い、学びを深めることができました。

この研修を通して、多くの学びだけでなく、お互い支援しながら頑張った受講生の仲間は私にとって大きな財産になったと考えています。



令和6年度 滋賀県看護協会認定看護管理者 セカンドレベル 8/20~11/22 (33日間) 20名修了

「准看護師」就業経験が7年以上のみなさんへ

2年間の通信学習で 准看護師から 看護師を目指す

厚生労働大臣指定
専門実践教育訓練講座
(再指定申請予定)
約 **65万円** (最大)
学費支給

- POINT 1 「看護師国家試験」総合合格者数 **3,600名以上**
※第97回(2008年)から第113回(2024年)までの累計
- POINT 2 受験しやすい新入試制度 **書類選考のみ**
◎入学試験は、12~3月まで毎月実施!

2025年2月まで学校説明会開催中!
【参加者特典:入学検定料1万円免除】

大阪府病院協会看護専門学校
2年課程通信制 令和7年度生 募集中
〒556-0026 大阪市浪速区浪速西2丁目13-9
TEL:06-6567-2308 大病協 検索 daibokyoku.ac.jp



滋賀県 出張学校説明会 開催!

2025年 1/28 (火) 【会場】
草津市立市民交流プラザ
草津市野路1丁目15番5号 フェリエ南草津5階
▶JR南草津駅 東口すぐ

【開催時間】3部制(各回約90分)
①10:00- ②13:00- ③15:00-
※開催3日前までにお申込みください

出張学校説明会
お申し込み





滋賀県ナースセンター

SHIGA NURSE CENTER

開催しました

3年目看護職員研修会

12月9日・10日・11日で開催。合計416名の3年目看護職のみなさんが集われました。「自己のキャリア形成を考える」のテーマで講義を受講し、様々な施設の同期を交えてとグループワークを行いました。今後のキャリアへの啓発の機会となり、何よりも語り合う中で「いろいろなところで、同期が頑張っている!」との共感が心の栄養となるひと時でした。



看護補助者お仕事説明会

全国で不足している看護補助者の確保・定着を目的に滋賀県ナースセンターでは県内4か所で「看護補助者お仕事説明会」を開催いたしました。それぞれの圏域から看護管理者様と働く看護補助者の方に協力していただき、無資格で求職中の方々に「看護補助者」について業務内容ややりがいなどを説明し、そのあと意見交換の場を設けました。中には終了時間を超えても会話が終わらない回もあり「看護補助者」に対する理解が深まった会となりました。



看護学生就業ガイダンス・看護の魅力配達事業

今年度から看護師養成校へ出向き就業ガイダンスを行っています。11月8日には守山市の総合保健専門学校2年生の講義に伺いました。様々な場でキャリアアチェンジし働く先輩看護師の講義に熱心に耳を傾け、グループワークでも大いに盛り上がっていました。看護の魅力配達事業では、今年初めて小学校3校へかんどちゃんと訪問しました。看護活動推進委員会の方にご協力いただき、講師のお話を熱心に聞いてくれる小学生に感動しました。改めてかんどちゃんの人気に驚いた一日でした。



- お知らせ**
- 1月16日(木)…… 看護補助者研修会
 - 1月22日(木)…… 就職フェア
 - 1月23日(金)～… リスタートナースサポート研修会

- 2月13日(木)…… ワークライフバランス研修会
- 2月26日(水)…… 採血注射技術演習

リスタートナースサポート研修

M.Nさん

受講生の声
Vol.20

リスタートナースサポート研修を受講して

私は医療現場とは違う現場で長く働いていました。諸事情により退職し看護師として新たな道を進みたいと決意したものの、現場経験もない、看護知識も不十分、こんな私が看護師として再スタートできるだろうかと不安でした。少しでも不安を払拭できればとナースセンター担当者の勧めもあり、今回研修に参加しました。現場で活躍されている講師の講義を受けたり、最新設備の研修施設で実技演習を受けたりと、恵まれた環境の中で毎回濃厚で学びの多い充実した時間を過ごせました。

またe-ラーニングでは、自分の知識不足を改めて認識するとともに最新の知識の学び直しとなりました。講義では講師の先生から現場の実際の話や聞き質疑応答の時間もありました。動画配信とは違って一方的にならないところが生の講義の良いところで、久しぶりに受ける講義の時間はとても新鮮な気持ちで受けることができました。

研修を受けて様々なことを学ぶ中で、知識・技術・経験など、何もかも足りていない自分を目の当たりにして、逆に不安が増すこともありましたが、看護ができる力・可能性・魅力に改めて気づき、やっぱり看護師っていいなと思うことができました。不安は尽きませんが、その不安を少しでも取り除けるよう学びの姿勢を持ち続けてがんばりたいと思います。



SHIGA!
はたさぽ通信

就業コーディネーター | 寺村 幸子

ナースバンク登録推進(病院訪問)を終えて

ナースセンターでは、就業の意思のある潜在看護職員を登録するナースバンクへの登録者数の増加を図るため、毎年10月中旬から12月中旬に掛けて県内58病院を訪問し、再就業意思のある退職者の登録やナースバンク制度に関する資料配布をご依頼しています。

その中で、今年度は新人看護師の採用数が減り看護職確保が困難になってきていること、看護師確保のために多様な働き方を取り入れていること、更に60歳以上の看護職雇用などのご意見が多く聞かれました。病院の中でも多様な働き方やプラチナナースの活用が重要になってきている現状がありました。集計結果がまとまり次第、皆さまにお伝えできればと思っています。

今回お聞かせいただいた内容は、再就業をめざす看護職員の皆さまへの支援に活用したいと思います。看護管理者の皆さま、ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。



お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター…TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
フリーダイヤル ☎ 0120-22-9494 (祝祭日除く月～金9:00～17:00)
- 彦根サテライト……………TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail: shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください



こんにちは事務局です

理事会報告(第4回理事会) 2024.11.16(日)

I あいさつ

II 決議事項

1. 令和7年度 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

III 協議事項

1. 令和7年度 重点事業の方向性について

IV 報告事項

1. 令和6年度 重点事業 及び 定款第4条に基づく事業中間報告
2. 令和6年度 中間財務報告 及び 中間監査報告
3. 会員優待について

4. 「ナースレーク」への広告掲載の審査結果について
5. 業務執行理事活動の報告 職能委員長会議について

V その他

1. 理事・監事・常任委員会 委員長合同会議【1月18日】について
2. かいつぶりのわ(第7号)について
3. 部落解放研究 第32回 滋賀県集会について
4. 11月の日本看護協会理事会の議事案に関する報告(予定)

次の
会員優待が
新しく
加わりました

- デンビュール商品等の優待販売 / (株)タグ・ホールディングス
- 国内外有名ブランドキッチン用品等の優待販売 / (株)ワイ・ヨット
- アメックス・ゴールドカード年会費の優待 / (株)クレディセゾン
- カタログギフト等の優待販売 / (株)大和